支払場所　株式会社横浜銀行瀬谷支店
振出日　平成23年３月15日
振出地　神奈川県横浜市瀬谷区
振出人　株式会社のばのば　代表取締役　野畑　昭彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　828949
金額　744,673円
⑵の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の手形に同じ

平成２３年（ヘ）第７号
東京都江東区新砂１丁目２番８号
申立人　オルガノ東京株式会社
代表者代表取締役　毛利　　隆
権利を争う旨の申述の終期　平成23年９月１日
平成23年９月２日　　新潟簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＥ84043
金額　385,119円
支払期日　平成23年８月31日
支払地　新潟市
支払場所　株式会社第四銀行臨港支店
振出日　平成23年４月28日
振出地　新潟市
振出人　三和薬品株式会社　代表取締役　関　展久
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（ヘ）第１号
愛知県春日井市追進町３―47―１
申立人　春日井椅子工業こと　鈴村　勇夫
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月９日
平成23年９月２日　　岡崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＡ569485
金額　177,580円
支払期日　平成23年３月20日
支払地　愛知県岡崎市
支払場所　岡崎信用金庫本店営業部
振出日　白地
振出地　愛知県岡崎市
振出人　株式会社オリバー　代表取締役　大川　博美
受取人　白地
最終所持人　申立人

平成２３年（ヘ）第５号
北九州市小倉北区米町２丁目２番１号新小倉ビル本館３Ｆ
申立人　株式会社タフ
代表者代表取締役　四戸　浩章
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月31日
平成23年９月１日　　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＰ45633
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年８月10日
支払地　福岡県福岡市
支払場所　株式会社福岡銀行本店
振出日　平成23年４月11日
振出地　福岡県福岡市博多区
振出人　株式会社菱熱　代表取締役社長　清田　均
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（ヘ）第６号
岐阜県揖斐郡池田町萩原951番地の２
申立人　真木運送有限会社
代表者取締役　槇山　正則
申立人代理人弁護士　成瀬　　隆
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月31日
平成23年９月１日　　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＴＯ5073
金額　280,525円
支払期日　平成23年２月10日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行福岡中央支店
振出日　平成22年10月15日
振出地　福岡市
振出人　日之出水道機器株式会社　代表取締役　浦上　紀之
受取人　株式会社グラウンド物流
裏書人　株式会社グラウンド物流　代表取締役　山田　龍彦
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（ヘ）第７号
東京都足立区梅田１丁目８番７号
申立人　株式会社八千代製作所
代表者代表取締役　鈴木　和夫
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月31日
平成23年９月１日　　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ224984
金額　942,193円
支払期日　平成23年６月10日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社みずほ銀行福岡支店
振出日　平成23年１月31日
振出地　福岡市博多区東光２丁目１番13号
振出人　アルバック九州株式会社　代表取締役　池田　和夫
受取人　株式会社テクノアソシエ
裏書人　株式会社テクノアソシエ　社長　橋本　修
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６１号
兵庫県西脇市高田井町720番地
債務者　西脇精密株式会社
代表者代表取締役　蔭山　明美
１　決定年月日時　平成23年９月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　裕史
４　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所社支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４１号
北海道標津郡中標津町東６条南９丁目１番地９　ハイツハレクラニ１―Ｃ、住民票上の住所北海道標津郡中標津町東６条南９丁目１番地９
債務者　盛合　利恵（旧姓渡邊）
１　決定年月日時　平成23年９月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅本　英広
４　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午後１時15分
６　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２３年（フ）第１１１号
香川県丸亀市城西町２丁目７番８号
債務者　原田　豊子
１　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
４　破産債権の届出期間　平成23年10月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２３年（フ）第１３４号
山口市黄金町１番20―1103号
債務者　岡本　貴之
１　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
４　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
山口地方裁判所民事部破産係